

組織の改正について

記者各位

当社(社長:杉森 務)は、下記の通り組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

2016年6月30日限りで、「水島安全監査室」を廃止する。

2. 理 由

水島安全監査室は、水島製油所における高圧ガス保安法に関する管理体制、業務執行状況、関連法規の遵守状況等に対する監査機能を強化し、同所の保安業務全般のレベル向上を図ることを目的に、水島製油所組織から独立した監査組織として、2012年10月に本社に設置いたしました。

その後の水島製油所の業務執行に対する同室の日常的な監査により、同所における保安業務の改善が図られ、同室の所期の目的は達成したことから、今般、その機能を関係各部に移管したうえで、同室を廃止するものです。

当社は、今後も保安体制の維持・強化、および法令遵守に対する取り組みを徹底してまいります。

以 上